

事務事業名		総合相談事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																						
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																						
	施策名	12 高齢者支援の充実				会計	款	項	目	事業																		
	基本事業名	03 福祉サービスの充実				18	04	03	02	00																		
根拠法令		介護保険法		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分																						
所属		生活福祉部 地域包括ケア推進室(地域包括支援センター)		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18 年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A~D以外)																			
課長名		金野 高之		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		※全体計画欄の総投入量を記入																						
係名		電話 26-2943		年度～ 年度					全体計画(※期間限定複数年度のみ)																			
担当者		佐々木 紀子		内線 27-3111(439・440)		<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>						国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)
国庫支出金																												
都道府県支出金																												
地方債																												
その他																												
一般財源																												
事業費計(A)	0																											
正規職員従事人数																												
延べ業務時間																												
人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)	0																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の実態把握を幅広く行ったり、相談を受け、適切な支援を行う。主な業務は、①相談窓口の周知、②相談の受付、③相談の委託、④相談受付表の記入と整理、必要に応じて実態把握(委託)、⑥問題点の協議と解決策の検討。</p> <p>事業費は、市内4箇所の在宅介護支援センター外部委託費、実態把握の委託費、などに支出される。</p>																								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
相談窓口の設置及び実態把握調査の実施、相談対応		ア	相談窓口の設置数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	実態把握調査数
前年度と同じ		ウ	相談者数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
65歳以上の高齢者とその家族、関係者等		名称	
		単位	
		カ	65歳以上の高齢者
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
高齢者が抱えているさまざまな問題への適切な支援をすることにより、安心して地域の中で生活できる。		名称	
		単位	
		サ	方向性を示すことが出来た相談の割合
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
市内に住む高齢者が、地域の中で自立もしくは安心が確保された環境で日常生活を送れるようになる。			

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,643	1,705	1,797	1,889	1,979	2,075
		都道府県支出金	千円	821	853	898	943	990	1,037
		地方債	千円						
		その他	千円	1,748	1,815	1,912	2,009	2,106	2,207
		一般財源	千円						
	事業費計(A)		千円	4,212	4,373	4,607	4,841	5,075	5,319
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	7	7	7
		延べ業務時間	時間	1,780	1,600	1,750	1,980	1,980	1,980
		人件費計(B)	千円	7,120	6,400	7,000	7,920	7,920	7,920
		トータルコスト(A)+(B)		千円	11,332	10,773	11,607	12,761	12,995
⑤活動指標		ア	ヶ所	5	5	5	5	5	
		イ	件	23	59	100	110	120	
		ウ	人	1686	1661	1700	1750	1800	
⑥対象指標		カ	人	13147	13268	-	-	-	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	
		シ							
		ス							

事務事業ID	1192	事務事業名	総合相談事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成18年4月1日の介護保険法改正により、地域支援事業実施要綱の事業の一つとして開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	第五期介護保険事業計画が終了し、平成27年度からは第六期介護保険事業計画に基づき実施された。 なお、機構改革により、平成27年4月1日に地域包括ケア推進室が設置された。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保険介護センターが担当)
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	身近で相談が受けられるようにしてほしい。困難な状況に対し必要な支援が使えるようにしてほしい。どんな支援がどのようにしたら受けられるか分からないため説明を聞きたい。心配な状況があるので様子を見てほしい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 高齢者やその家族が抱えている問題を支援していくことにより、住み慣れた地域で安心して生活できる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 当事業は地域包括支援センターの業務の中に位置づけられており、現在は公平・中立のため市で運営をしている。また高齢者の相談内容は多岐にわたるため、相談窓口の実施主体は市が行うことが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 地域支援事業実施要綱により対象者が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 潜在的な問題を抱えた高齢者を把握する。 ネットワークを強化し相談に対する窓口及び対応の枠を広げていくが見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 問題を抱えたまま苦悩する高齢者が増え、要介護状態に陥ったり、自殺、病気の悪化等介護保険、医療費等に影響を及ぼす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 高齢者の増加が予測されており、相談者は増加してくるものと思われるので必要最低限の職員配置は必要である。相談窓口設置の委託についても、身近な地域で相談できる場所を確保するため事業費は必要である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 相談事業については事象が発生したつどの対応となること、相談内容によってかかる時間が異なるので営業時間を制限できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 介護保険法に則り必要な人に対して相談支援を行っているため公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上		○																			
維持			×																		
低下		×	×																		
対応困難なケースの相談や紹介があり、時間がかかるケース対応が多い。関係機関や地域との連携を強化し、役割分担等を行うことで効率的な対応が望まれる。相談内容により、どこに支援を依頼するか社会資源をまとめ、パターン化しておくなどの工夫をしていく。 また、より支援が必要な人の把握を充実させるため在宅介護支援センターを継続し、住民に対し周知を行うことで身近な地域での相談対応が出来るようにする。																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	適切に事業が執行されている。地域に密着した事業所での相談窓口の開設であり、高齢者等の利便性を考慮し、今後も効率化を図りながら継続して実施していく必要がある。